

# 倫理規程

N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社

## 第1条（総則）

この規程は、N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社（以下「会社」という。）の行動基準を定める。

## 第2条（目的）

この規程は、企業倫理を確立し、社会の信頼を得る目的で定める。

## 第3条（役員・役職者の責務）

役員および役職者は、この規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底しなければならない。

## 第4条（行動の原則）

会社は、経営活動全般について、すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動する。

## 第5条（規程違反への対応）

会社は、この倫理規程に違反する重大な事案が生じたときは、代表を先頭にして会社を挙げて問題の解決にあたり、原因の究明、再発の防止に努める。

2 会社は、生じた事案について、社内外に対し、迅速かつ的確な情報公開を行い、その説明責任を果たす。

3 会社は、代表社員を含め関係する従業員を厳正に処分する。

## 第6条（利益相反等の防止及び開示）

会社は、利益相反を防止することを示すため、役員の職歴及び賞罰について自己申告をさせるとともに、情報公開規程に基づき公開する。

2 会社は、総会の決議に当たり、当該決議について特別の利害関係を有する会員又は役員を除いて行う。

3 会社は、利益相反防止のため、役職員に対して定期的に「利益相反に該当する事項」について自己申告させるとともにその内容を確認し、必要な是正措置を講じる。

## 第7条（お客様への対応）

会社は、会社を利用するすべてのお客様に対し、誠意をもって明るく親切かつ丁寧な態度で接する。

## 第8条（サービスの提供）

会社は、常にお客様の立場にたって行動し、お客様が満足し喜ばれるサービスを提供する。

#### 第9条（トラブルへの対応）

会社は、会社のサービスに関してお客様との間でトラブルが生じたときは、迅速かつ誠実に対応する。

#### 第10条（お客様情報の管理）

会社は、業務上知り得たお客様に関する情報が外部に漏洩することのないよう厳重に管理する。

#### 第11条（安全・衛生対策）

会社は、お客様の安全と健康を確保するために、可能な限り必要な安全・衛生対策を講じる。

#### 第12条（公正な競争）

会社は、営業活動において、同業他社と公正で自由な競争を行う。

2 会社は、営業活動について、不正な手段は使用しない。

#### 第13条（政治、行政との関係）

会社は、政治・行政との間において、健全かつ正常な関係を保持する。

2 会社は、違法な政治献金・違法な利益供与、贈賄は行わない。

#### 第14条（反社会的勢力との関係）

会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、経済的な利益を供与しない。

#### 第15条（企業情報の提供）

会社は、お客様・取引先等に対し、適宜適切に企業情報を提供する。

#### 第16条（情報開示及び説明責任）

会社は、その事業活動に関する透明性を確保するため、活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に開示し、社会の理解と信頼の向上に努める。

#### 第17条（接待等）

会社は、社会通念を超えた接待・贈答を受け取らない。

#### 第18条（環境問題への取り組み）

会社は、環境問題の重要性を認識し、資源の有効活用・資源のリサイクル・省エネルギーなどに積極的に取り組む。

#### 第19条（基本的人権の尊重）

会社は従業員の基本的人権を尊重し、人種・国籍・思想信条・宗教・心身障害、年齢、性別、配偶者の有無その他の業務遂行と関係のない理由による従業員の処遇の差別は一切行わない。

第20条（従業員のゆとりと豊かさの実現）

会社は、労働条件の向上により、社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に努める。

第21条（個性と能力を活かせる職場の形成）

会社は、従業員一人ひとりが個性と意欲と能力を最大限に発揮できる職場作りに勤める。

第22条（安全・衛生対策）

会社は、従業員の安全と健康を確保するために、建築物・設備等について、可能な限り必要な安全・衛生対策を講じる。

附則

本規程は、2020年10月1日から施行する。